

公立大学法人 北九州市立大学

公立大学法人 北九州市立大学

I 法人の概要（令和6年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

2 設立年月日

平成17年4月1日

3 代表者

理事長 津田 純嗣

4 資本金

18,300,200 千円

5 北九州市の出資金

18,300,200 千円（出資の割合 100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	2 人	7 人
常 勤	4 人	0 人	1 人	3 人
非常勤	5 人	0 人	1 人	4 人
教職員	467 人	12 人	6 人	449 人

II 令和5年度事業実績

人口減少、高齢化及び産業構造の変化といった課題に直面する中、第4期中期計画においては、本学のより一層の発展に向け、教育・研究・地域（社会）貢献・管理運営の各分野で変革を進めることとしている。第4期中期計画の初年度にあたる令和5（2023）年度は、今後6年間の中期計画達成に向けた取組を着実に進めるうえで重要な年度であり、理事長・学長のリーダーシップの下、中期計画45項目全てに着手し、積極的に取り組んだ。

以下、各分野における主な取組について概括する。

I 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置

<教育アセスメントの実施>

○教育に関するデータを基にした点検・評価を実施し、その結果を踏まえて、教育課程の再編案を作成した。

<各学部等の特色ある取組の推進>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育など授業内容に適した教育方法の実践、

eラーニングソフト等の活用、TOEIC等公的資格の単位認定を行った。(2年次修了時にTOEIC470点相当以上の到達者の割合：74.0%)

- 基盤教育センター及び地域戦略研究所において、地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、「地域科目」を開講した。(地域科目の開講数：12、実務家招聘人数：延べ107人)
- 外国語学部英米学科において、学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会、対面やオンラインによる学習指導を実施したほか、英語の修得度に応じてよりレベルの高い科目を受講できる「英語集中プログラム」を実施した。(卒業までにTOEIC730点相当以上の到達者の割合：80.9%)
- 外国語学部中国学科において、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読等により、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成したほか、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演等を実施した。(卒業までに中国語検定2級相当レベル以上の到達者の割合：58.7%)

2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置

< (仮) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム >

- 基盤教育科目「データサイエンス入門」を文部科学省の数理・データサイエンス・AI認定制度(リテラシーレベル)に申請し、認定を受けた。
- デジタル人材を育成する新たな学部の開設を目指し、(独)大学改革支援・学位授与機構の助成事業に申請し、対象校に選定された。(学部名称：(仮称)情報イノベーション学部)

< 博士課程等学生研究者の育成 >

- 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を活用し、北九州地域の企業や団体と連携して、博士後期課程の学生の育成を推進した。2023年度は8名の学生の研究費と生活費を支援した。

3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

< 留学等による国際化の推進 >

- 海外協定校からの留学生を継続して受け入れ、既存の留学枠を確保するため、SNSや大学紹介のPR動画、英語版紹介冊子等を活用して情報発信を行った。
- 2023年度の海外派遣者数は217名となった。(交換留学：52名、派遣留学：65名、語学研修等：100名)

4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

< 就職支援の充実 >

- 低学年(1、2年生)向けのプレインターンシップガイダンスの開催や大学独自のインターンシップ先の新規開拓などにより、学生のインターンシップ参加を促進した。
- 基盤教育において、キャリア系科目を開講するとともに、各学部・学群においても独自のキャリア教育を実施した。
- 引き続き、就職ガイダンスや就職支援セミナー、合同企業説明会等、各種イベントを開催した。
- 2023年度学部卒業生の就職率(就職希望者に占める就職者の割合)は、2022年度より0.1ポ

イント高い 99.4%で、全国平均の 98.1%を 1.3 ポイント上回る結果となった。また、実就職率（卒業生から大学院進学者を引いた学生に対する就職者の割合）も 90.2%と、2022 年度より 2.0 ポイントアップした。

5 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置

<入試制度の見直し>

○志願者動向や入学後の学生の状況等各種データを踏まえ、2025 年度入試の内容を変更し、公表した。

<積極的な広報活動による適正な志願者の確保>

○広報計画を策定し、出張講義等の満足度向上企画とオープンキャンパス等の魅力発信企画を中心とした入試広報活動を推進した。また、高校生の情報収集手段が SNS を含むデジタルメディアが一般的であることを踏まえ、本学の魅力を実感できる動画を新たに制作し、大学ホームページにおいて公開した。

○本学の一般選抜（前期・後期）の志願状況は、志願者数は 4,781 名（前年度 3,812 名）、志願倍率は 5.4 倍（前年度 4.3 倍）であり、前年度より増加した。

II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置

<再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進>

○産学連携洋上風力発電人材育成コンソーシアムに参画するとともに、経済産業省資源エネルギー庁洋上風力発電人材育成事業に申請し、採択された。

<カーボンニュートラルに関する研究の推進>

○カーボンニュートラルに関わる産学官連携活動を充実させるため、①北九州産業学術推進機構（FAIS）との連携強化に向けた協定締結、②北九州型循環経済と SDG-X を追求する産学官共創拠点の構築に向けた検討、③北九州 GX 推進コンソーシアムへの参画を行った。

<地域企業との連携推進>

○市内・地元企業との共同研究を実施した。（20 件 34,442 千円（※共同研究講座 3 件 6,500 千円を含む））

2 研究成果の還元に関する目標を達成するための措置

<社会実装に向けた研究の推進>

○本学の研究シーズを企業等に発信するため、全国規模の展示会に出展するとともに、科学技術振興機構（JST）が開催した新技術説明会において発表した。

3 優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置

<科学研究費の獲得等優れた研究への支援>

- 科学研究費補助金等の採択率を向上させるため、引き続き「科研費獲得向上プロジェクト」を実施し、研修会や申請書の添削指導等、研究支援を行った。

Ⅲ 地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置

<シンクタンク機能の充実（地域戦略研究所等の見直し）>

- 北九州市等から依頼を受け、受託事業を実施（7件）するとともに、本学教員の知見を社会に生かすため、自治体等の審議会や委員会に積極的に参画した。（自治体等の委員就任状況：73件）

<地域共生教育センター（含ひびきのキャンパス）の取組>

- 引き続き、学生プロジェクトを積極的に行うとともに、新たに2プロジェクトを開始した。
- ひびきのキャンパス教員が担当教員となる文理融合型プロジェクト（国際開発プロジェクト（Thaksina））を2024年度に設置することを決定した。

2 SDGs 未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置

<SDGs への貢献>

- 北九州市と連携して、大学生等を対象とした風力発電に関する研修「北九州洋上風力キャンプ×SDGs」を開催した。

3 リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置

<リカレント教育>

- 「学問と人生」「地域創生」「こころの科学」「多様な世界との対話」「社会人のためのデータサイエンス基礎」の5領域を開講し、40名（定員60名）の履修者を迎えた。修了時に実施したアンケート調査では、非常に高い満足度を得ることができた。

4 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

<地元就職の推進>

- 学生を対象とした地元就職意向調査や地元企業を対象とした学生の採用に関するアンケートを実施するとともに、就職情報交換会や企業説明会、ガイダンス、インターンシップ等、様々な取組を実施した。その結果、地元就職率は20.5%となった。

5 大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置

<大学間連携の推進>

- 国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市にキャンパスを有する工学系3大学院（本学、九州工業大学、早稲田大学）において、引き続き連携大学院（カーロボ AI 連携大学院）を推進し、単位互換を実施した。

- 北九州市及び下関市の5大学で構成する大学コンソーシアム関門では、対面による共同授業を6科目実施した。(うち2科目は本学提供科目)

IV 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<ガバナンス体制の確立>

- 予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、大学執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催した。

<大学広報の充実>

- 交通広告(駅)の掲出や大学公式SNS(X(旧Twitter)、Instagram、Facebook)・学報「青嵐」等による情報発信を実施した。
- 受験生や保護者、産業界、行政等のステークホルダーに向けた大学認知度およびプレゼンスの強化を目指し、本学の強みや特徴である「地域」、「環境」、「世界(地球)」の3つのキーワードを示すビジョンブックを作成し、ホームページで公開した。

<DX等の推進>

- 授業や履修登録、レポートの作成・提出、教員・大学からの連絡等でパソコンを活用していることから、2023年4月より学生のノートパソコン必携化を導入した。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

<財務基盤の確立>

- 自主財源を確保するため、大学施設の使用料や公開講座の講習料等を適正に徴収した。

<外部資金の獲得>

- 「科研費獲得向上プロジェクト」を実施し、研修会や申請書の添削指導等、研究支援を行った。ひびきのキャンパスでは、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による研究支援に取り組んだ。
- 企業からの技術相談に対して学術コンサルティング制度の構築に関する協議を行い、2024年度の運用開始に向けた手続きを進めた。
- 2023年度の外部資金実績は706,078千円となった。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<PDCAサイクルによる内部質保証の推進>

- 教学IRデータ等を活用して、教員、組織及び全学の各階層において、2022年度の教育研究を含む諸活動の点検・評価を実施した。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置

<危機管理体制の強化>

- 危機発生時等に迅速に対応できるよう緊急時の連絡体制を引き続き確保した。
- 学生に対しては、入学時オリエンテーションにおいて、様々なリスクに対する注意喚起を行った。特に注意喚起したい内容については学生生活安全講習会を開催し周知した。

<SDの充実>

- 情報セキュリティ研修や研究不正防止研修、人権・ハラスメント研修等、各種研修を実施した。

(2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置

<教員の多様性の向上>

- 各学部において年齢構成等に配慮しながら将来計画・人事計画に基づいて欠員補充申請を行い、若手教員の採用に努めた。
- 人生のライフイベントやライフステージに配慮し、子育て支援を促進するため、出産予定の教職員及びその所属長に対して、育児休暇制度（産後パパ育休含む）に関する文書を配布した。
- 本学教職員の子育てと仕事の両立環境を整えるため、国（子ども家庭庁）が公益財団法人全国保育サービス協会に委託して実施している「ベビーシッター派遣事業」の活用や、休日の入試業務で託児サービスを実施した。

Ⅲ 令和5年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和6年3月31日現在(単位:千円)

資産の部			
Ⅰ. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		6,127,500	
建物	15,559,482		
減価償却累計額	<u>△ 8,770,025</u>	6,789,456	
構築物	427,801		
減価償却累計額	<u>△ 408,001</u>	19,799	
機械装置	18,682		
減価償却累計額	<u>△ 18,682</u>	0	
工具器具備品	3,821,363		
減価償却累計額	<u>△ 3,475,494</u>	345,869	
車両運搬具	11,172		
減価償却累計額	<u>△ 10,081</u>	1,090	
図書		2,639,701	
美術品・收藏品		8,300	
建設仮勘定		<u>58,578</u>	
有形固定資産合計		15,990,296	
2. 無形固定資産			
特許権		13,325	
ソフトウェア		183,338	
特許権仮勘定		26,421	
その他の無形固定資産		<u>198</u>	
無形固定資産合計		<u>223,282</u>	
固定資産合計			<u>16,213,579</u>
Ⅱ. 流動資産			
現金及び預金		1,428,086	
未収学生納付金収入		56,541	
その他未収入金		112,805	
前払費用		2,528	
仮払金		<u>4,622</u>	
流動資産合計			<u>1,604,583</u>
資産合計			<u>17,818,162</u>
負債の部			
Ⅰ. 固定負債			
長期繰延補助金等(注)		38,462	
長期寄附金債務(注)		111,791	
長期リース債務		155,718	
資産除去債務		<u>12,210</u>	
固定負債合計			<u>318,183</u>
Ⅱ. 流動負債			
預り施設費(注)		58,578	
預り補助金等(注)		10,564	
寄附金債務(注)		179,764	
前受受託研究費		17,259	
前受共同研究費		31,608	
前受受託事業費等		50	
未払金		706,829	
リース債務		71,183	
未払費用		21,956	
未払消費税等		3,560	
前受金		1,657	
科学研究費助成事業等預り金		40,337	
預り金		<u>76,920</u>	
流動負債合計			<u>1,220,270</u>
負債合計			<u>1,538,453</u>
純資産の部			
Ⅰ. 資本金			
地方公共団体出資金		<u>18,300,200</u>	
資本金合計			18,300,200
Ⅱ. 資本剰余金			
資本剰余金		3,127,538	
減価償却相当累計額(△)(注)		△ 8,895,855	
減損損失相当累計額(△)(注)		△ 96	
除売却差額相当累計額(△)(注)		<u>△ 57,727</u>	
資本剰余金合計			△ 5,826,139
Ⅲ. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金(注)		233,503	
当期末処分利益		<u>3,572,144</u>	
(うち当期総利益)	(3,572,144)	
利益剰余金合計			3,805,648
純資産合計			<u>16,279,709</u>
負債純資産合計			<u>17,818,162</u>

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

2 損益計算書（総括表）

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日（単位：千円）

経常費用			
業務費			
教育経費	972,385		
研究経費	537,464		
教育研究支援経費	256,129		
受託研究費	163,288		
共同研究費	154,992		
受託事業費	44,502		
役員人件費	60,444		
教員人件費	3,259,408		
職員人件費	<u>1,235,615</u>	6,684,229	
一般管理費		864,568	
財務費用			
支払利息	<u>163</u>	163	
雑損		<u>80</u>	
経常費用合計			<u>7,549,041</u>
経常収益			
運営費交付金収益(注)		2,395,659	
授業料収益(注)		3,455,948	
入学金収益(注)		650,052	
検定料収益		115,924	
受託研究収益(注)		182,975	
共同研究収益(注)		173,479	
受託事業等収益(注)		50,643	
寄附金収益(注)		50,206	
施設費収益(注)		100,954	
補助金等収益(注)		102,417	
財務収益			
受取利息	<u>0</u>	0	
雑益			
財産貸付料収益	54,835		
証明書手数料収益	1,696		
講習料収益	2,439		
文献複写料収益	178		
科学研究費助成事業等間接経費収益	38,712		
その他雑益	<u>26,250</u>	124,112	
経常収益合計			<u>7,402,373</u>
経常利益			<u>△ 146,668</u>
臨時損失			
固定資産除却損		0	<u>0</u>
臨時収益			
固定資産売却益		44	
資産見返負債戻入(注)		3,426,645	
資産見返運営費交付金等戻入		780,055	
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入		25,256	
資産見返施設費等戻入		228,764	
資産見返寄附金戻入		385,135	
資産見返物品受贈額戻入		2,007,434	3,426,690
当期純利益			<u>3,280,022</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			<u>292,122</u>
当期総利益			<u><u>3,572,144</u></u>

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

IV 令和6年度事業計画

I 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置

<教育アセスメントの実施>

- 教学マネジメントシステムの構築に向けて、3つのポリシーに基づく教育活動を適切に実施するとともに、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、アセスメントプランに基づく教育アセスメントを行う。

また、教育アセスメントの結果を踏まえて作成したカリキュラム再編案に基づき、大学案内や履修ガイド、学部規程の改正等、関係部局との調整を行う。数理・データサイエンス・AI教育については、履修する科目をなるべく卒業単位に算入できるよう、新カリキュラムにあわせて基盤教育科目の中に関連科目を設ける方向で、基盤教育センターが中心となり調整を行う。

国際環境工学部では、「2025年カリキュラム改編ワーキンググループ」が作成したカリキュラム再編案を踏まえ、主要な授業科目のルーブリックの活用及び「環境問題事例研究」等の演習科目におけるTA（教育アシスタント）の活用に向けて準備を進める。

<各学部等の特色ある取組の推進>

- 各学部・研究科、基盤教育センターは、本学の設置理念、学部学科等の設置の目的・強みを踏まえ、特色のある取組を推進する。

<取組内容・目標>

1. <基盤教育センターにおける英語教育>

基盤教育センターは、英語教育において、到達度別クラス編成や少人数教育など授業内容に適した教育方法の実践、令和3(2021)年度に導入したeラーニングソフト等の活用、TOEIC等公的資格の単位認定を行う。

[2年次修了時にTOEIC 470点相当以上の到達者の割合50%以上]

2. <基盤教育センターにおける地域科目>

基盤教育センター及び地域戦略研究所は、地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、引き続き地域科目を開講する。

[地域科目の開講数10以上かつ実務家招へい人数80人以上]

3. <外国語学部英米学科における語学教育>

英米学科において、学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会、対面やオンラインによる学習指導を実施するほか、英語の修得度に応じてよりレベルの高い科目を受講できる「英語集中プログラム」を実施する。

[卒業までにTOEIC 730点相当以上の到達者の割合70%以上]

4. <外国語学部中国学科における語学教育>

中国学科において、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読等により、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成するほか、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演

等を実施する。

[卒業までに中国語検定 2 級相当レベル以上の到達者 50%以上]

2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置

< (仮) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム >

- 応用基礎レベル科目「社会を動かすデータ活用」及び「社会で生きる AI 技術」の 2 科目について、文部科学省の数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)の申請を行う。また、文部科学省の認定制度のモデルカリキュラムに準拠した科目の受講状況や学生の理解度等の把握を前年度に引き続き行う。

さらに、AI などの情報技術やデータサイエンスの知識・技能とともに、脱炭素技術の開発やビジネス展開などの社会課題への対応能力や新しい価値の創造力を備えた人材を育成するため、(仮称)情報イノベーション学部の開設に向けて、新規校舎設計のための準備を進めるとともに、組織体制やカリキュラム編成について整備を進める。

国際環境工学部では、令和 7 (2025) 年度からの新教育課程におけるデータサイエンス演習など、データサイエンス関連科目の配置に向けた検討を行うとともに、基盤教育科目「環境問題特別講義」及び「環境問題事例研究」の 2 科目において、「政府統計の総合窓口 (e-Stat) の扱い方」を学び、特に環境・SDGs に関連するデータサイエンスの教育コンテンツに焦点を当てる。

その他、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの企画・運営・改善や数理・データサイエンス・AI 教育に関する調査研究、学生の活動支援等を行う (仮称) データサイエンス教育センターの令和 7 (2025) 年度設置に向け、プログラムの作成や組織体制の整備を行う。

< 博士課程等学生研究者の育成 >

- 学生が研究に専念できる環境を整備するため、科学技術振興機構 (JST) の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を活用し、学生の研究費や生活費等の支援を引き続き行うとともに、北九州産業学術推進機構 (FAIS)、北九州市役所等の委員から構成される北九州地域博士活用委員会による博士学生・修了者の地域連携強化や、北九州地域の産官学の有識者から構成される育成チームによる伴走型支援、インターンシップ、マネジメント研究科関係者と連携したビジネススキル講座、海外活動支援や地域の課題を題材とした異分野合宿 (研究会) 等の育成コンテンツを実施する。

3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

< 留学等による国際化の推進 >

- 学生の留学先の確保・充実、海外派遣の活性化に向けて、奨学金の十分な確保に取り組むほか、KGEP (Kitakyushu Global Education Program) の英語学習科目における IELTS 対策等の留学に連動した学修サポートプログラムを実施する。

また、海外協定校からの留学生受入に資するため、協定校のニーズにあった留学プログラム開発に取り組む。また、新たな宿舎を確保し、安全で快適な入居環境の確保に努める。

さらに、学生へ多様な海外体験の機会を提供できるよう、協定校との協定更新を目指しながら、新規協定校の開拓にも積極的に取り組むとともに、オンラインも活用した協定校との交流会の実施など、国際教育交流体験の機会を提供する。

4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<就職支援の充実>

- 引き続き、基盤教育においてキャリア科目を開講するほか、各学部・学群ごとの特性に応じ、各学部等におけるキャリア教育を実施する。

加えて、早期に就職活動を意識し、職業理解を深めてもらうため、低学年向けのインターンシップ&キャリアガイダンスを開催するほか、企業とのパイプを強化し、大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、大手ナビサイト等からの情報を提供することで、学生のインターンシップ先自己開拓をサポートする。そのほか、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークを活用することで、多様なインターンシップの機会を提供し、学生の参加を促進する。

また、引き続き、就職ガイダンスやインターンシップ&キャリアガイダンス、合同企業説明会等のイベントを実施するほか、各学部・学群の教員と連携し、キャリアセンターの利用を促進することで、学生の就職状況やニーズの把握に努め、学生のニーズに基づき、個々の特性に合わせた個別就職支援を提供する。さらに語学力や学部・研究科で学んだことを活かし、国際機関や外資系企業などを含めたグローバル企業で活躍したい学生を対象とした、仕事の内容や働き方に関するセミナーやガイダンスを行う。

[就職率：全国平均を上回る就職率]

5 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置

<入試制度の見直し>

- 前年度に引き続き、志願者動向や入学後の成績等各種データ、国の入試改革等の動向、高等学校等からの情報等の収集、分析を行い、PDCA サイクルを機能させる。また、令和7（2025）年度入試における教科や科目、配点等、決定した内容に沿って、新学習指導要領に対応した令和7（2025）年度入試を実施する。

<積極的な広報活動による適正な志願者の確保>

- 志願者数増加に向け、令和5（2023）年度入試の志願者分析や広報イベントの検証を行い、受験動向などのデータ分析を多角的に行い、効果的・効率的な広報戦略・広報計画を策定し、これらに基づく施策を実施する。

同計画に基づき、より効果的に進路指導担当者懇談会やオープンキャンパスなど各種広報イベント及び高校訪問を実施する。

国際環境工学部では、学科名称を変更した環境化学工学科について、前年度に引き続き周知に取り組む。

[主要公立大学の平均志願倍率（ただし中期日程の倍率を除く）以上の志願者の確保]

Ⅱ 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置

<再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進>

- 産学連携洋上風力発電人材育成コンソーシアムに前年度に引き続き参画し、全国的な洋上風力発電人材育成と産学連携共同研究テーマを引き続き探索する。パリ大学滞在中の研究者を中心に、欧州の大学・研究機関との交流を拡大する。

また、北九州市と「令和6年度洋上風力発電キャンプ×SDGs」を共同で企画・開催し、国内における洋上風力発電人材育成の主要拠点の一つとして役割を果たす。加えて、北九州市風力発電人材育成連絡会に前年度に引き続き参加して、洋上風力発電関連企業との連携を強化する。

<カーボンニュートラルに関する研究の推進>

- カーボンニュートラル社会の達成に向けたエネルギー、材料分野の研究の更なる強化のため、令和5(2023)年度に締結した FAIS との連携協定を軸とした研究支援体制の整備を行う。また、環境技術研究所の研究プロジェクトとして、カーボンニュートラルに関わるエネルギー・材料分野の研究を重点的に支援する。カーボンニュートラル社会の達成に貢献する大学等コアリションなどを利用して積極的な情報発信を行う。

加えて、カーボンニュートラルと循環経済の同時実現を目指す北九州型ゼロエミッション共創拠点の構築に向けて検討を継続するとともに、その実現に必要な JST の COI-NEXT（共創の場形成支援プログラム）などの国の大型事業への申請を行う。さらに、学内のカーボンニュートラル達成に向けた各種活動の情報集約と一元管理による効果的な情報発信や新企画の立案を可能とする組織的な強化を行う。

<地域企業との連携推進>

- FAIS や北九州市との連携を核として、DX や生産性向上に関する産学連携研究を拡大するほか、IT 人材を育成し、社会に輩出するため、国の補助金等を活用し、「everiPro 産業 DX リスキリングプログラム」と「everiGo WEB 系プログラマ・DX 人材育成プログラム」事業を継続実施する。

医療・福祉分野では、医療機関等と医工連携型研究開発を継続実施し、社会実装に向けた発展を目指す。

消防・防災分野では、行政機関・消防機関等と連携し、防災技術の現場活用を推進する。また、防災技術の発展と社会実装を共同推進するために地域戦略研究所との交流会を開催し、研究テーマの探索を行う。

さらに、地域企業と連携した研究の推進のため、学外公的機関との連携強化について議論するほか、北九州 GX 推進コンソーシアムや北九州風力発電連絡会などの産学官連携プラットフォームに積極的に参画する。

[市内企業との共同・受託研究：延べ10件以上]

2 研究成果の還元に関する目標を達成するための措置

<社会実装に向けた研究の推進>

- 環境技術研究所と地域戦略研究所との交流会を本格的な文理融合のための議論の場にステップアップさせ、新たな文理融合型研究の探索とともに、SDGs・カーボンニュートラルに関する学内推進体制の強化を行う。また、産業界・理工系研究者・文系研究者が交流できるイベントを企画し、研究者間の交流の活性化をさらに進める。

介護や福祉などの分野においては、医工学分野の研究開発課題について学外機関と連携を継続するとともに、九州・大学発ベンチャー振興会議や WAT-NeW（西日本橋渡し研究ネットワーク）などの支援を活用して社会実装を推進する。

また、作成した「ビジョン 2023」を活用して、環境技術研究所の情報発信を行うとともに、機関誌「環境「創」」やホームページなどの広報材料を見直し、本学のステークホルダーを整理・明確化するなど広報の最適化に向けて取り組む。

環境技術研究所を中心に JST の PARKS(Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem)において、九州大学、九州工業大学、長崎大学等、九州地域の大学と連携し、GAP ファンドを活用した研究シーズの起業支援を前年度に引き続き進めるとともに、起業支援に関する産学連携組織の体制強化及び学内規程等の整備を行う。

さらに、近隣の高校と連携を進め、総合的な探究の時間に起業家教育等を加えることで、地域の高校生の起業家精神の醸成を図る。

3 優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置

<科学研究費の獲得等優れた研究への支援>

- 科研費獲得向上プロジェクトへの若手教員の参加促進を図るほか、北方キャンパスにおいては学内競争的資金である特別研究推進費「スタート支援枠」により、引き続き若手教員の研究活動を支援する。ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所の「スタートアップ支援プロジェクト」の名称を「スタート支援プロジェクト」に変更し、前年度の申請状況などを踏まえて、適切に公募要領の見直しなどを行い、引き続き若手教員の研究支援を行う。

また、全学的に外部資金獲得のインセンティブを高めるとともに研究費の確保を図るため、獲得した間接経費相当額の一部を当該研究者の教員研究費に加算する制度を実施する。

加えて、北方キャンパスにおいて、科研費獲得への意欲を高めるため、教員研究費の増額配分の方法を見直し、科研費不採択者のうち審査結果が高い教員を対象に、教員研究費を増額する制度を引き続き運用する。

Ⅲ 地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置

<シンクタンク機能の充実（地域戦略研究所等の見直し）>

- 地域戦略研究所において、地域課題研究テーマの設定のあり方や、政策提言等を含めた市・地域団体・企業・市民等との一層の連携方策について検討を進める。また、引き続き、実践的シンクタンク機能の確立に向けて地域課題研究、地域団体等からの受託研究・受託事業等を推

進する。

加えて、引き続き、行政機関の委員会等への積極的な参画を進めるほか、地域戦略研究所において、地域の団体・市民等を対象とした研究報告会の開催等により研究成果を地域社会へ還元する。

<地域共生教育センター（含ひびきのキャンパス）の取組>

- 地域共生教育センター専任教員とひびきのキャンパスから新たに選出した運営部会委員を中心にひびきのキャンパスにおける学生の地域活動の支援体制を整備する。

また、学生に対しては、ひびきのキャンパスでの情報発信、地域活動への参加呼び掛けを継続するとともに、ひびきのキャンパス学生が行う地域活動をセンター公認の学生プロジェクトとするための、必要な体制づくりを行うとともに、活動支援を実施するほか、地域共生教育センターにおいて、地域活動を核とした全学プラットフォーム機能を維持するため、継続してメーリングリスト登録を呼び掛け、地域活動や学内催事等の学生にとって有益な情報を配信し、学生のオフキャンパス活動を支援する。

2 SDGs 未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置

<SDGs への貢献>

- SDGs 達成に向けて貢献するため、地域戦略研究所において、市の SDGs 関連部署との連絡会等を開催し、行政が進める SDGs 施策と連携した取組を推進する。

また、学内構成員全ての意識改革に向けて、電気・ガス・水道や廃棄物処理等における使用料等の経年変化について公開するなど、キャンパスの環境負荷の見える化を促進するとともに、SDGs に関連する学内向けセミナー等を開催する。

基盤教育センターにおいて、基盤教育科目の教養教育科目への SDGs 科目の設置について、関係部局と協力のうえ、令和 7（2025）年度開講に向けて検討、調整を行う。

基盤教育センターひびきの分室において、新カリキュラムにおいて基盤教育科目の各科目と SDGs の目標の関係性を可視化するために「基盤教育科目 SDGs 対照表」を作成する。

加えて、学内競争的資金である「特別研究推進費」に SDGs 枠（令和 5（2023）年度まで「ダイバーシティ推進」として学長選考型研究で公募していた研究テーマについて、内容が一部 SDGs と重複するため、令和 6（2024）年度からは特別研究推進費で募集することとし、これまでの SDGs 枠（10 枠）を SDGs 枠（6 枠）、ダイバーシティ枠（4 枠）として募集）を引き続き設定し、SDGs 関連の研究を支援する。

SDGs 関連の市民・企業向けセミナーやシンポジウムを開催するほか、各取組について、ホームページや各種媒体等で発信する。

3 リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置

<リカレント教育>

- 社会人等の学び直しや課題解決のニーズに対応するため、令和元（2019）年 4 月に開設した i-Design コミュニティカレッジについて、「学問と人生」「地域創生」「こころの科学」「多様な

世界との対話」「社会人のためのデータサイエンス基礎」の5つの領域を開講する。「こころの科学」領域においては、従来の夜間開講に加え、新たに昼間にも開講し、昼夜開講とする。社会人等の学び直しや課題解決のニーズ等に対応するため、内容の充実に努めるとともに、PR活動や履修生の開拓を行う。

4 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

<地元就職の推進>

- 地元企業に関するアンケート調査の分析結果を、キャリアセンターにて実施するイベントや講座の企画に活用する。

また、学生の地元就職に関する意向調査を引き続き実施するとともに、キャリアセンターにて実施するイベントへの参加状況と実際の就職状況との関係について分析する。

さらに、北九州市や商工会議所等が開催する情報交換会に出席し、地元企業・団体のニーズ（新卒市場）及び動向を把握し、本学の地元就職希望者と企業とのマッチング率の向上を図る。

加えて、地元企業を中心とした学内企業説明会、企業研究セミナー等を実施するほか、求人紹介や相談、若手企業人との交流の場を設けるなど、きめ細やかな支援を引き続き実施する。

[毎年度の地元就職率：20%以上]

5 大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置

<大学間連携の推進>

- 大学間連携の推進を図るため、北九州市及び下関市の5大学で構成する大学コンソーシアム関門において、共同授業を開講し、単位互換を実施するとともに、国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市内の大学連携や医歯工連携の単位互換、学部では北九州工業高等専門学校との単位互換を実施する。特に、医歯工連携、北九州高専の単位互換科目については、オンライン授業を積極的に行う。

また、北九州市の協力を得ながら、洋上風力などの再生可能エネルギー関連企業を始めとした地元企業へのインターンシップや博物館・科学館等の科学施設との教育連携などを推進する。

さらに、地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度をはじめとした他大学の事例に関する調査を前年度に引き続き行うとともに、調査結果を踏まえ、市と連携して大学間連携の可能性を模索する。

IV 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<ガバナンス体制の確立>

- 自律的な運営を行うため、理事長は経営審議会を、学長は教育研究審議会を開催する。加えて、法人の内部統制を機能させるため、理事長は教育研究と経営双方の重要事項について審議する役員会を開催する。経営審議会と役員会は、監事出席のもとで開催する。

また、予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催する。

さらに、学長は教員と年度計画や自己点検・評価結果などの情報共有を行い、執行部と教員が意見交換を行う機会を設ける。また、学長は適宜、各部局等からの意見を聴き、円滑な組織運営に努める。

<大学広報の充実>

- 大学の認知度及びプレゼンス向上に向けて、新規メディア及び交通広告等の既存媒体の運用や大学ウェブサイトの部分リニューアル等を行い、大学の活動を広く社会に発信する。また、本学の果たす役割や機能をミッションとして位置づけ、自らの強み、特徴である「地域」「環境」「世界（地球）」の3つのキーワードに沿って作成した「ビジョンブック」を、受験生、その保護者、産業界、行政などのステークホルダーに対して配布する。

さらに、創立 80 周年記念事業に向けて、「(仮称) 創立 80 周年記念事業実行委員会」を発足させ、記念事業の企画に着手する。

<DX 等の推進>

- 改修計画に基づき、既設のネットワークスイッチ（中継通信機器）を高速タイプに切り替える。

また、学生のパソコン必携化に伴う、学生へのサポートを継続して行う。

さらに、令和 7（2025）年度に予定している新財務会計システム及び勤怠管理システムの導入に向け、準備を進める。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

<財務基盤の確立>

- 寄附金の受入と大学施設を活用した利用料収入や広告収入等を確保する。併せて、学長のリーダーシップのもと、予算方針会議を実施し、重点項目及び経営改善項目を選定し、戦略的な予算編成を行う。

<外部資金の獲得>

- 外部資金の獲得に向けて、科研費獲得向上プロジェクトを実施するほか、URA による外部研究資金申請のフォローアップを充実するとともに、企業からの技術相談に対する学術コンサルティング制度の充実と積極的運用を進める。また、研究支援のための有能な人材配置を行い、研究装置の管理・維持の制度化を検討する。さらに、社会・地域貢献の社会実装や人材育成に関する教員評価を含むインセンティブを検討する。

加えて、現行の研究者情報データベースの公開を継続するとともに、新研究者情報データベースサイトの構築を進め、北方キャンパス教員の研究者情報について、現行の情報と併せ、対外的にも必要かつ適切な内容に再構築して発信を行う。また、環境技術研究所の機関誌「環境創」を発刊し、企業等へ広く配布するほか、データベース化した研究成果の活用に関して、学内共有、情報発信等の方法の検討を行う。

[外部研究資金等 6 億円以上の獲得]

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<PDCA サイクルによる内部質保証の推進>

- 教学に関する IR データ等、各種エビデンスデータに基づく自己点検・評価を行い、教育研究を含む諸活動の質の向上を図る内部質保証を推進する。

また、令和 5（2023）年度計画の自己点検・評価、法人評価の結果を大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会等で各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置

<危機管理体制の強化>

- 危機発生時等に迅速に対応できるよう、連絡網の更新等を行い、関係者間の連絡体制を引き続き確保する。

学生に対しては、入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を行うとともに、「安全・安心ハンドブック」等の充実を図る。

教職員に対しては、危機発生時に迅速かつ適切に対処できるよう、前年度までの訓練結果を踏まえた防災訓練を実施するとともに、事故・災害等を想定した研修を実施する。

必要に応じて、危機管理マニュアルの更新や危機管理委員会を実施する。

<SD の充実>

- 人材育成に係る基本方針の下、能力向上に向けた各種研修を実施するほか、情報セキュリティや研究不正防止等に関する研修に加え、コンプライアンス研修や人権ハラスメント研修等、教職員の規範意識を高めるための研修を実施する。また、セクハラ・性暴力等の防止に向けた取組を進める。

(2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置

<教員の多様性の向上>

- 適切な業績評価制度の下で女性・若手・外国人教員を採用、登用する。若手教員の採用については、原則、定年退職者の補充を若手教員とするなど、学部学科等の年齢構成を踏まえつつ推進する。

また、教員の多様性向上の観点から、人生のライフイベントやライフステージに配慮した支援策として、各種休暇制度やベビーシッター派遣事業等の積極的な周知を行う。

V 令和6年度予算

収支予算書（総括表）

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(1) 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,621
自己収入	3,959
授業料、入学料及び検定料収入	3,821
雑収入	138
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	894
補助金等収入	115
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	13
施設整備補助金	518
目的積立金取崩	268
計	8,388
支出	
業務費	6,908
うち教育研究活動経費	4,531
管理運営経費	2,378
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	832
補助金等事業費	115
施設・設備整備費	533
計	8,388

（注）計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,553 百万円を支出する（退職手当は除く）。

(2)収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,033
業務費	6,842
教育研究経費	1,344
受託研究費等	667
その他寄附金	38
役員人件費	60
教員人件費	3,396
職員人件費	1,336
一般管理費	981
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	210
収入の部	7,765
運営費交付金収益	2,622
授業料収益	3,194
入学金収益	619
検定料収益	103
受託研究等収益	721
寄附金収益	148
その他寄附金収益	66
施設整備費収益	16
補助金等収益	138
財務収益	0
雑益	138
純利益	▲268
目的積立金取崩益	268
総利益	0

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,433
業務活動による支出	7,855
投資活動による支出	533
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	45
資金収入	8,433
業務活動による収入	7,602
運営費交付金による収入	2,621
授業料等による収入	3,821
受託研究等による収入	1,022
その他収入	138
投資活動による収入	518
施設整備補助金による収入	518
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	313

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

VI 役員名簿

令和6年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	津田純嗣	株式会社安川電機 特別顧問
副理事長	柳井雅人	北九州市立大学 学長
理事	白川敬	北九州商工会議所 副会頭
〃	古川義彦	ひびき灘開発株式会社 特別補佐
〃	漆原朗子	北九州市立大学 副学長 同基盤教育センター 教授
〃	上江洲一也	北九州市立大学 副学長 同国際環境工学部 教授
〃	中本成美	北九州市立大学 事務局長
監事	中野敬一	弁護士
〃	福田義徳	公認会計士